



令和元年度 宇城市職員採用試験受験案内（B日程）

申込受付期間	: 令和元年 6月17日(月)から7月3日(水)
第一次試験	: 令和元年 7月28日(日)
第二次試験	: 令和元年 8月31日(土)または9月1日(日)

1 募集職種・人員及び受験資格

	職種区分	人員	年齢及び資格	
大学卒業程度	市長部局、教育委員会等に勤務し、行政事務に従事します			
	事務職	5人程度	次のすべてに該当する人 ①昭和62年4月2日以降に生まれた方であって、学校教育法による大学(短期大学を除く。)を卒業または令和2年3月末までに卒業見込みの人(宇城市長が同等の資格があると認める人を含む。) ②普通自動車免許を有する人又は令和2年3月末までに取得見込みの人	
大学卒業程度	市長部局、病院、教育委員会等に従事し、主に専門業務に従事します			
	土木技術職 建築技術職	2人程度	次のすべてに該当する人 ①昭和62年4月2日以降に生まれた方であって、学校教育法による大学(短期大学を除く。)を卒業または令和2年3月末までに卒業見込みの人(宇城市長が同等の資格があると認める人を含む。) ②普通自動車免許を有する人又は令和2年3月末までに取得見込みの人	
民間企業等職務経験者	事務職(民間)	法務	次のすべてに該当する人 ①昭和49年4月2日から昭和62年4月1日までに生まれた人 ②民間企業等においてその資格に関する職務経験を直近10年(平成21年4月1日から平成31年3月31日まで)の間に2年以上有する人 ③普通自動車免許を有する人又は令和2年3月末までに取得見込みの人	
		財務 税務		法科大学院課程の修了者もしくは司法試験予備試験の合格者で、平成18年度以降の司法試験(旧司法試験を除く。)において、短答式試験の合格に必要な成績を得た経験がある人、または司法試験(旧司法試験を含む。)に合格している人・司法書士
		情報		公認会計士・税理士・中小企業診断士・不動産鑑定士(補)
	技術職(民間)	土木		ITサービスマネージャ・情報処理安全確保支援士
機械		技術士(建設部門又は上下水道部門若しくは総合技術監理部門)又は技術士補(建設部門又は上下水道部門)の資格を有する人 ※ただし、総合技術監理部門については、選択科目として建設部門又は上下水道部門を選択した人に限る。		
	建築		技術士(機械部門、衛生工学部門又は総合技術監理部門)又は技術士補(機械部門又は衛生工学部門)の資格を有する人 ※ただし、総合技術監理部門については、選択科目として機械部門又は衛生工学部門を選択した人に限る。	
			一級建築士	

※1 平成31年度宇城市職員採用試験(A日程)で受験した職種は受験できません。

※2 地方公務員法第16条に定める欠格条項(次のいずれかに該当する人は、受験できません。)

- (1) 日本国籍を有しない人
- (2) 成年被後見人又は被保佐人(民法の一部を改正する法律により、従前の例によることとされる準禁治産者を含みます。)
- (3) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- (4) 宇城市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- (5) 日本国憲法施行の日以後に、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

※2 職務経験に関する補足事項

- (1) 「民間企業等においてその資格に関する職務経験」には、会社員、団体職員、自営業者等(公務員は除く。)として1週間当たりの所定労働時間が30時間以上の期間、かつ、一年以上継続して就業していた期間が該当します。
- (2) 「2年以上」とは、企業・団体等で週30時間以上の勤務に2年以上従事している場合が該当します。また、転職等による複数での経験は、一つの企業・団体等で30時間以上の勤務を一年以上継続し、これらの経験が2年以上であることを要します。(同時期に複数の企業・団体等に勤務していた場合は、いずれか一つの勤務期間のみを職務経験とします。また、平成21年3月31日以前から一年以上勤務が継続していれば、平成21年4月1日以降の期間は通算できます。)
- (3) 月の途中での就労・退職は、月の半数以上の勤務日があれば1ヶ月とみなし、期間を通算できます。
- (4) 産前産後休暇は職務経験期間に含まれますが、育児休業、病気等による休業、休職は職務経験に含めません。
- (5) 受験申込みは、最終合格発表後に職務経験及び保有資格確認のため職歴証明書(法人名・代表者名・社判・就業期間・職務内容の記載が全て必要)及び資格証の写しが提出できる方に限ります。(自営業の方は問い合わせください。)

※3 普通自動車免許の取得について

諸事情により普通自動車免許を取得できない方は、総務課人事係までご連絡ください。

2 受験手続

受付時間等

【持参】

開庁日の午前8時30分から午後5時15分までとなります。

【郵送】

郵送の場合は、受付期間の消印があるものに限りです。

申込用紙の請求

【直接受取】

申込先及び各支所に用意してあります。

【郵便による請求】

封筒の表に『宇城市職員採用試験申込書請求』と朱書きし、140円切手を貼った宛先、郵便番号明記の返信用封筒[角形2号]を同封のうえご請求ください。

【ダウンロード】

宇城市のホームページからダウンロードし、A4サイズ白用紙に印刷してください。

申込手続

【持参】

申込用紙([試験区分]民間企業等職務経験者は別にエントリーシートが必要です。以下同じ。)に必要事項を記入して、5ページ『8 申込先、採用に関するお問い合わせ先』に記載の申込先までご持参ください(支所での申し込みはできません)。

【郵送】

封筒の表に、『宇城市職員採用試験申込』と朱書きし、申込用紙と82円切手を貼った宛先、郵便番号明記の返信用封筒(受験票返信用)[長形3号]を同封し、必ず簡易書留郵便で送ってください。

※注意事項

- ① 申し込める職種は、一人につき一職種です。また、受付後における職種の変更は認められません。
- ② 「民間企業等職務経験者」で受験される場合は、裏面の「職務経験」欄も必ず記入してください。

受験票の交付

【持参申込】

申込時にお渡しします。

【郵送申込】

受験票を郵送しますが、受付期間終了後5日を過ぎても受験票が届かないときはご連絡ください。

3 試験

第一次試験

※[事務職(民間)、技術職(民間)]を受験される方は、書類選考により可否を決定しますので、第一次試験は行いません。

日時： 令和元年7月28日(日) 8:30集合着席 9:00開始
会場： 宇城市役所
内容：

職種	試験科目(時間)	試験内容
事務職 土木技術職 建築技術職	教養試験(120分)	社会、人文及び自然に関する一般知識並びに文章理解、判断推理、数的推理及び資料解釈に関する一般知能
事務職	専門試験(120分)	政治学、行政学、憲法、行政法、民法、刑法、労働法、経済学、財政学、社会政策、国際関係
土木技術職		数学・物理、応用力学、水理学、土質工学、測量、土木計画(都市計画を含む)、材料・施工
建築技術職		数学・物理、構造力学、材料学、環境原論、建築史、建築構造、建築計画(都市計画、建築法規を含む。)、建築設備、建築施工
事務職 土木技術職 建築技術職	適性検査(35分)	公務の職業生活への適応性について、職務への対応や対人関係に関連する性格傾向からみる検査
	論文試験(60分)	課題もしくは事例から、現状把握力、課題解決力及び論理的思考等をみる記述試験

合格発表は、8月上旬に合格者のみに通知するほか、合格者の受験番号を市のホームページ及び市役所に掲示します。

第二次試験(第一次試験合格者及び事務職(民間)、技術職(民間)受験者のみ)

口述試験 日時： 令和元年8月31日(土)または9月1日(日)で指定する日時
会場： 宇城市役所 新館
内容： 個別面接

※合格発表は、9月下旬に合格者のみに通知するほか、合格者の受験番号を市のホームページ及び市役所に掲示します。

4 採用方法

- 1 最終合格者は、市が作成する採用候補者名簿に登載され、主に令和2年4月1日以降の採用にあたって、この名簿の中から採用者を決定します。ただし、状況によっては、それ以前に随時採用する場合があります。名簿の有効期間は、最終合格決定(名簿確定)の日から1年間です。
- 2 受験資格がないこと、または採用試験申込書の記載事項が正しくないことが明らかになった場合は、合格を取り消すことがあります。
- 3 採用はすべて条件付きの採用となります。採用後6か月の間、勤務を良好な成績で遂行したときに正式採用になります。(地方公務員法第22条第1項)

5 給与

この試験に合格し、採用された場合の初任給は、学歴、職務経験年数とその職務内容等に応じ、宇城市一般職の職員の給与に関する条例等の規定に基づき、個別に決定します。その額は、概ね次のとおりです。(平成31年4月1日現在)

試験区分		初任給
事務職・土木技術職・建築技術職		179,200円
事務職(民間)	民間企業等に8年勤務(採用時30歳)	220,000円程度
技術職(民間)	民間企業等に18年勤務(採用時40歳)	300,000円程度

このほか、条例等の定めにより通勤手当、扶養手当、期末手当、勤勉手当等がそれぞれ支給要件に応じて支給されます。

6 結果開示

この試験の結果については、以下により受験した本人に限り開示を請求することができます。なお、電話による請求には応じられませんのであらかじめご了承ください。

【直接請求】

本人確認書類	開示内容	開示機関	開示場所
次のいずれかを持参 ①受験票 ②結果通知書 ※上記を紛失した場合は、運転免許証や学生証など本人の顔写真入りの身分証	①試験別得点 ②総合得点 ③合格最低総合得点 ④総合順位(合格者以外)	合格発表の翌日から30日間(開庁日の午前8時30分から午後5時15分まで)	申込先

【郵送による請求】

封筒の表に『試験結果開示請求』と朱書し、以下を同封して請求してください。後日、郵便で開示結果をお送りします。

なお開示期間最終日までの消印があるものに限りです。

- ①職種、受験番号、氏名、連絡先を記載した用紙(様式指定なし)
- ②上記本人確認書類
- ③82円切手を貼った受験者本人の宛先、郵便番号明記の返信用封筒(長形3号)

7 申込先、採用に関するお問い合わせ先

宇城市 総務部 総務課 人事係

〒869-0592 熊本県宇城市松橋町大野85番地

T E L : 0964-32-1798(直通)

F A X : 0964-32-0110

MAIL : somuka@city.uki.kumamoto.jp

8 試験会場案内

JR九州 鹿児島本線
九州産交バス

松橋駅から徒歩約20分
松橋営業所から徒歩約10分、又は松橋高校前(八代産交行)下車後 徒歩約1分

